

安全報告書（2024年）

筑波観光鉄道株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素より、筑波山ロープウェイをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、安全と安心を最優先にした行動指針を掲げ、確実な保守点検、社員の教育訓練、計画的な設備の更新・リニューアルを実施することで、安全な輸送を提供しております。

本報告書は、鉄道事業法第19条第4項に基づき、輸送の安全確保に向けた取り組みを振り返り、広くご理解いただくために作成いたしました。

今後も、すべてのお客様が安心して快適にご利用いただけるよう、安全確保とサービス向上に努めてまいりますので、ご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

筑波観光鉄道株式会社「筑波山ロープウェイ」 代表取締役社長 枝村 誠

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

弊社の行動指針では、社会的使命の根幹をなすものとして、「安全・安心を第一」と掲げており、「安全基本方針」を次のように定め、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）安全目標

2013年度～2023年度における安全目標は次表のとおりです。2023年度は索道人身障害事故が0件、設備不具合による事故・故障が0件でした。2024年度以降においても、人身障害事故及び設備不具合による事故・故障の発生件数0件を目標に、社長以下従業員一同安全輸送の確保に努めます。

区分	項目	内容
定量的な目標	人身障害事故	発生件数を0件に努める。
	設備不具合による事故・故障	発生件数を0件に努める。

3. 事故等の発生状況（2023年度）

- (1) 索道運転事故（人身障害事故）
発生件数は0件でした。
- (2) 設備不具合による事故・故障
発生件数は0件でした。
- (3) 災害（地震・雷・暴風雨・豪雪等）による運転休止
強風・雷害のため、一時運休23回、延べ91時間0分運行を休止しました。
- (4) インシデント（重大事故に結びつく兆候）
発生件数は0件でした。
- (5) 行政指導等
関東運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

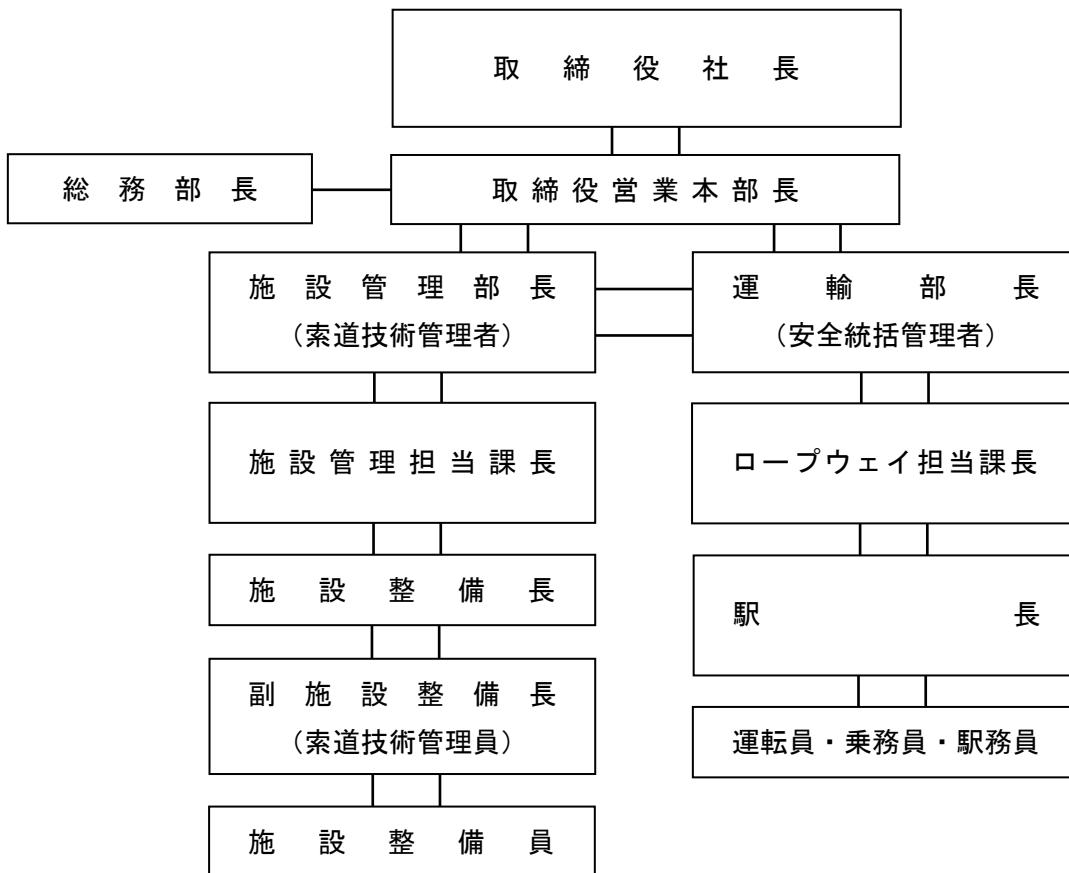
- (1) 人材教育
弊社では、安全輸送を確保するため、教育および訓練を実施しています。
安全教育・コンプライアンス教育・救急脱出訓練・テロ対策訓練
- (2) ヒヤリハット情報の収集（リスク管理）
弊社では、現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、情報の共有化を図り運輸部会議で対策を検討し、事故防止に努めています。
- (3) 安全のための投資と支出
2023年度は、監視カメラ設置工事、受索輪交換工事を施工したほか、変電・巻上設備、搬器、索条関係の定期検査を実施し、運行の安全を図りました。

5. 利用者の皆様との連携とお願い

- (1) 弊社は京成グループの一社として「BMK推進運動」に参加しています。BMKとは「ベストマナー向上」の略で、お客様がいつでも安心して気持ちよく京成グループをご利用して頂けるよう、接客サービスの向上を目的にグループ一丸となり取り組んでいる運動です。
毎年春と秋には強調月間（各1か月）を設けて重点テーマを設定し、マナー向上に努めております。
- (2) ロープウェイ乗車時のお願い
 - ① ロープウェイ内では、窓から手や顔を出さないでください。
 - ② ロープウェイ内には、危険物・爆発物を持ち込まないでください。
 - ③ SNSへの投稿、YouTube等の撮影・アップロードは、まわりのお客様の迷惑にならないようご配慮をお願いします。
 - ④ ペットはケージに入れてください。ケージは各駅に用意してあります。詳しくは駅員にお尋ねください。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責任を明確にしています。
また、ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映しております。



取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
取締役営業本部長	輸送の安全確保に関する社長の業務を補佐する。
運輸部長 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
施設管理部長 (索道技術管理者)	安全統括管理者指揮のもと、索道の運行管理、施設の保守管理、その他索道の技術上の事項に関する業務を統括する。
副施設整備長 (索道技術管理員)	索道技術管理者指揮のもと、索道の運行管理、施設の保守管理、その他索道の技術上の事項に関する業務を管理する。

ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

〒300-4352 茨城県つくば市筑波1番地 筑波観光鉄道株式会社

TEL:029-866-0611 FAX:029-866-1609

E-Mail:tkt@mt-tsukuba.com

監視カメラ（I T V）設置工事



受索輪交換工事



救急脱出訓練実施状況

